

## 令和7年度第1回手話施策推進会議 会議録

日 時：令和7年6月20日(金) 10:00～12:00

場 所：三木市役所 2階 入札室

出席者：山本氏(兵庫県聴覚障害者協会理事)、梶氏(関西国際大学教授)、藤原氏(三木ろうあ協会会長)、帆先氏(三木市登録手話通訳者協会会長)、岡村氏(三木市社会福祉協議会ボランティア活動プラザみき所長)、野藤氏(三木商工会議所中小企業相談所所長)、武田氏(三木市区長協議会連合会理事)、戸田氏(公募)、厚氏(公募)、武内氏(学校教育課長)

欠席者：佐伯氏(公募)

事務局：増田障がい者支援係長、稲垣設置手話通訳者、高島設置手話通訳士

※山城健康福祉部長、山本障がい福祉課長は別の公務の為欠席

傍聴者数：0人

### 1 開会

三木市は、三木市共に生きる手話言語条例第6条第1項にある市の責務として掲げる、施策の実施状況についてご意見をいただく会議として開催しております。

構成員につきましては手話言語条例第6条第3項による聴覚障がい者、意思疎通支援者、学識経験者などとなっています。

本会議の開催を事前に告知し、公開について募集を行っていましたが、現在のところ傍聴希望者はございませんでした。

なお本日の推進会議は、委員10名中9名のご出席となっております。

欠席は公募委員の佐伯様でございます。委員の過半数を上回っておりますので三木市手話施策推進会議規則第3条第2項の規定により本会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

【あいさつ】

【資料確認】

【自己紹介】

【会長・副会長選出】

三木市手話規則推進会議規則第2条第1項に基づき、会長と副会長を委員の互選により決定したいと思いますが、選出方法について何か意見はありませんか。

(意見なし)

意見がありませんので、事務局から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

(拍手多数)

会長に兵庫県聴覚障害者協会の山本委員、副会長に関西国際大学の梶委員を推薦したいと考えていますが、みなさんいかがでしょうか。

(拍手多数)

ありがとうございます。では会長に山本委員、副会長に梶委員で決定したいと思います。2年間どうぞよろしくお願いします。

【会長挨拶】

(事務局)

会長どうもありがとうございました。

それでは、この後の進行につきましては会長にお願いしたいと思います、よろしくお願いします。

(会長)

次第の4の報告。令和6年度の事業状況の報告について、事務局の方からお願いいたします。

【事業実施報告】

【質疑応答】

(委員)

ステップアップ講座について聞きたいんですけども、令和6年度ステップアップ講座去年開催した内容を教えていただきたい。

(事務局)

このステップアップ講座は基本北播磨5市1町で開催している講座です。

県の講師の方と毎回打ち合わせをしています。通訳1の講座までがなかなか進むのが難しいので、その前段階として奉仕員を終わられた方で通訳者を目指す方。手話には手の動きの他に表情であったり、他の部位の動きであったり、様々な技術もありますし、講義も入れたりしながら、通訳者に向けて本当にステップアップという形で講座の方を進めていただいております。

ステップアップの内容は変わったりするので、講師の方と毎回内容について、話し合いをさせていただいています。

(会長)

他に何かございませんか。感想もお願いします。

(副会長)

11 ページユニバーサル動画どんどん増えているというのはいいなと思いますし、これからいろんな情報の蓄積とかバージョンアップが進んでいけばいいなと思います。

併せてこれを見やすくするための例えば2次元コードのページがどっかに見ていただくような何か工夫とかされてるんですか。

(事務局)

1年に1回広報の方にPRで載せているのですが、二次元コードなどでのPRについては思いつかなかったので、今後考えていこうと思います。ありがとうございます。

(副会長)

事業をされた後アンケートを取られた結果をこうやって載せていただいてわかりやすく資料作って大変な作業やと思うのですが、いろんな業務の中、とてもこういうのはありがたいなって思います。

27 ページですずっとこれが続いてて、学校の方で小中学校特別支援学校の方で教育の一環として手話に触れて体験するずっとこれ続いてますもんね。

最初に多分こういう経験をした児童生徒の皆さんは何歳になったんですかね。

その方々が三木市民の一員としてやっぱり手話を子供のときに経験してその後も続けておられる方もいるでしょうし、手話言語条例の目的の一つである理解が広まって、市民としてね、生活するという、そんなんがじわじわ広がっていったらなって感じました。これからも続けばいいかなって思いました。

それから僕も高齢者になりましたので、孫みたいな子供たちがこんな経験してんのかという感想とかがね、触れる、学校の中では多分保護者に向けての通信とかで出ているんだと思うんですが、プライバシーに問題がない限りは市民の皆さんにも、何か子供たちがこんな経験をしてこんな思いを持ったんだなというのが見れたら、それもほっとするというか、情報かなというふうに感じました。

(会長)

ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

(委員)

今、副会長が言われたようなところに関係するんですけど、あの 27 ページの子供さん生徒に対しての手話学習、そういったところが影響してるのかなと思うんですけど、先日高校生の方のお母さんから、何か手話をやりたかって子供が言っているんだけど、そうしたサークルがないかな、平日の夕方ないかなとかいうことでちょっと手話サークルさんの方にもご相談はさせていただいたんですけど、やっぱりいろいろな福祉学習の中で手話に触れて育ってこられた方が自分でまた学びの機会を持ちたいなというふうな思いを持っておられるようなんですが、私達の方もうまくマッチングできればなと思うんですけど、市の方とかとしましてそうやって育ってきた子供さんたちの関心を何人かどこかで形にできるっていうか、子供さんたちの思いに応えられるような場っていうのは、検討されたりとかはでき

るでしょうか？

(事務局)

手話サークルみたいなのが各学校にあればいいんですけども、ある学校やない学校があると思います。

今、手話サークルは木曜日の午前中と土曜日の午後に開催してます。

夕方はちょっと開催していないので。また、その辺りまずは土曜日の午後とかでちょっと来ていただいて、やっぱり手話サークル入ってらっしゃる方々の中でも、ちょっと若い方々やったら、平日の昼間よりも夕方の方がええわいう意見もやっぱあるとは思いますが、やはりその辺りはサークルの中で検討していただいてその日を変えていただくのも一つかなと思いますし、逆に新たにそういう子供ら向けに考えていくのも今後の一つの検討事項かなとは思いますが。

(会長)

ありがとうございました。

他にございませんか。

(委員)

39 ページ ネット 119 について私は知っていますけれども、もし車に乗っているときとか、家が何かで泥棒が入ったとか、ネット 110 番の警察を呼ぶという方法を立ててほしいなと。

例えば聞こえない人が事故を起こしてしまった場合、筆談でやり取りをするとか、電話はできないし、警察を呼びたいと思った場合もあると思うので、ネット 110 番といいましょうか、119 のようなことがあればいいなという意見です。

(会長)

本当に必要ですね。

事務局いかがでしょうか？

(事務局)

はい、ありがとうございます。

そうですね。今のところ消防だけとなっておりますが、そういうご意見があるということであれば今後、三木警察だけで何かできるような内容ではないと思うんですけども兵庫県警という話にはなると思うんで、今後要望事項としては上げていきたいなと思います。

今現在ですね、消防に関してはやっぱり三木市独自で消防を持っておりますのでこういうことが実現はできてるんですけど、なにぶん所管外ということになりますので、警察の方と連携を図っていく上では少し時間をいただきたい。ただそういう声があるというのはしっかりとうちの方から上げていきたいと思います。ありがとうございます。

(委員)

もう一つあります。

神戸電鉄の切符についてですが、私は三木駅を利用しているんですが、三木駅は無人駅で、割引を受けるために障害者手帳を読み取る機械があるんですが、手帳を読み取るときに、何か音声案内が聞こえているようなんですけれども、それが聞こえないんですね。

たまたまそこに居合わせた人に私聞こえないのでということを筆談で伝えたらちょっと手伝ってもらえたんですけども、読み取りの際の案内の声は私には聞こえないのでそのあたりちょっとご配慮があればいいなというふうに思っています。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

おっしゃっていることもよくわかります。ただ神戸電鉄さんになりますので、別の会社にはなってしまいます。そういった意見がありましたということで情報提供はできるんですけど、どこまで配慮されるかどうかというのは、神戸電鉄さんがどう検討されるかだと思います。

ただし昨年度の4月1日から合理的配慮の義務化が行われていることは皆さん重々承知だと思います。

そういった観点から、例えばその横にね、「ここで障害者手帳が読み取れ

ます」とポスター1枚を書くというのはできると思います。

これは、皆さんから直接事業者に対してご要望いただくことが可能にはなっております。要望があれば、そのあたりはどのように対応したらいいかなという相談が神戸電鉄から市役所の方とかに入ってくるとは思いますので、やはり合理的配慮を進めていくためには、要は事業者から行政、それから当事者の人らのコミュニケーションが必要ですよね。

ですので、やはり困ったことがあったら面倒かもしれませんが、その都度真摯なコミュニケーションを取っていただいて、お互い自分たちの課題を解決していく、そのような方に努めていただきたいと思います。

(会長)

警察関係について、緊急連絡の方法ですが、いろいろな方法があると思います。その一つとしては、電話リレーサービスを利用するという方法もあります。電話リレーサービスで、緊急通報ができます。その方法も広がっていったらいいなと思っております。

他にはご意見ご質問いかがでしょうか？

ではないようでしたら次に進ませていただきます。

令和7年度の事業実施計画案について、

現状も含めて事務局の方からご説明をよろしく願いいたします。

#### 【令和7年度 事業計画案 説明】

(会長)

事務局から説明をいただきました。

皆さんこの案についてご意見ございますでしょうか？

(委員)

①の広報活動なんですけれども、

区長協議会として毎月第1木曜ですね。連合会の理事会を行っております。

区長協議会ですので、全戸配布というのは今、市としてはやっていないと

ということで全戸配布をというのは減ったんですが、その回覧という方法は現在もいろんな課からの依頼で回覧を回らせてはいただいています。

だから、広報活動の中にそういう区長協議会の連合会を使ってもらおうということも一つの案になるのではないかなと思われるんですけれども高齢になってきますと、スマートフォンを使えない方とか、いらっしゃいますので、回覧板だと全戸配布のように見ることができますので、ちょっと一つでも機会が増えたらなと思います。

ちょっとそれも一度考えてみてはどうかなとは思いましたんで、ちょっとご提案というか、お願いですかね。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。

それに対して、事務局からは何かありますか。

(事務局)

はい、ご意見ありがとうございます。そのような形でご提案いただけると非常にありがたいなと思います。

ぜひですね三木市で行う大きな手話施策に関するイベントいわゆる手話まつりとかいろいろあるんですけど、そういったところでまた区長協議会さんにご協力を仰げたらなということは一つ思っております。

別件ですけれどもそういうご要望いただいたこともあって。区長さんにお配りしている自治会ハンドブックってあるじゃないですか。

あちらの方にはですね手話通訳者の派遣、要約筆記者の派遣、皆さんの普段の自治会会議とか、そういうところでもいきますよということで書いておりますので、また区長様にご紹介するときはぜひ自治会ハンドブック、そちらの方も見ていただいて、ぜひ地域のそういう会合にも呼んでいただけたらなと思いますので、皆さんお伝えいただけたらと思います。

(会長)

ありがとうございました。

他に何かございませんでしょうか？

(委員)

ユニバーサル動画についてなんですけれども、動画を作る方の担当にも私はなっておりまして、そちらの方で今年度、あのこういうのがしたいということで、私達で10個作らないといけないので、すごく大変なんです。それでこういうのを作り、こういう内容でしたいということで市の担当の方をお願いをしましたら、難しいというのが結構あったので、そうすると私達はまた会議をして、どういうふうにしたらいいかとかしないといけなくなってしまう。

こういう動画があるのはご存知ですか。見たことがありますかって聞いても、知らない見たことないって言われてしまいまして。あんまり行き渡ってないんだなっていうのがありますので、市の中でももうちょっとPRというか、あの、私達はあそこのテレビでやってるこのテレビでやってるっていうのは見たことあるんですけども、あの内勤の方というか、奥まったところに座られてる方とかは見られたことがないというのわかりましたし、あのもうちょっとPRをしていただいて、せっかく市の方からそういう提案をいただいてサークルにそういうお仕事、こんななんだろうっていうことを言っているんで、みんなで協力し合えればなと思っております。

庁内の方にPRをよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(会長)

事務局何かそれに対してありますでしょうか？

(事務局)

はい、委員ありがとうございました。他委員のいつでもすぐ見られるような状況になってないんじゃないっていうのとリンクするかなとは思いますが、私もそう思います。ぜひ作った内容も資料1ですね、資料1の11ページの横にQRコードをつけてポスターに掲示するだけでも非常に大きいかなとは思いますが簡単にできることですのでやっていくべきだと思うしぜひ取り組む一つの内容かなとは思いますが。

作って終わりでは全く意味ありませんので、それが活用されてこそ本当の

手話施策やと思いますのでそのあたりは今年度事務局の方で検討し、ぜひ対応していきたいと思います。

あとですね、手話動画の内容等々ですね。手話サークルさんとの契約のもと行ってると思うんです。

行政としてはどんな内容でも動画にすることはできないところもありますので、その辺りのすり合わせいうのはよくしていただくのと、あと本数に関しても、毎年10件って僕も大変やと思います。

ですので、やはり無理のない範囲で本数の方は調整していくべきだと思いますし、なおそれをしていけるのは、予算要求前の9月とかになりますので、できたら9月までによく事務局と調整して来年度はこれぐらいの本数にするとか、そういうところを調整したうち、翌年度の予算に反映していくという形になっております。

今の段階では昨年の9月までには10本やるという話で進んでたと思うので今年度も10本で契約をお願いしているという状況なので、もし可能であれば、早め早めの助成をお願いできたら、我々としても対応しやすいかなとは思っていますので、よろしくお願いいたします。

はい、ありがとうございました。

(会長)

他に何かありませんか。委員お願いします。

(委員)

④の手話まつりについての内容を教えていただきたいと思います。

先ほど事務局から8月24日に開催して、今から詰めていってくださいという形のお話があったんですけども、今からでも遅いのではないかという私達の考えがありまして、内容もほぼ知らないまま日程だけはずいぶん早くには教えてもらってたんですけども、そうなるとなかなかそこから詰めるにしても、違う方法にするのが難しいかなと思っております。

今後、どういうふうに進められる予定か教えていただきたいです。

(事務局)

前回もそのようなご相談をいただいて手話サークルとしては日付だけ聞いているというような状況だったと思うんです。

ですので、手話サークルと調整して方向性を決めるというお話をさせてもらったんで、その内容のまま、ちょっとまだ今日の段階ではまだ手話サークルさんとお話できてないと思うので、現段階では申し上げることができない状況です。今後、手話サークルさんら関係される方々と話し合いのもと内容については決めていきますという形で今日は説明させていただきました。

(委員)

まだ今は決まっていないということよろしいですか。

(事務局)

協議できていない状態です。

(委員)

そしたらまたあの招集がかかって皆さんで相談をしましょうという話でいいですか。

(事務局)

皆さんを集めるかどうかは、サークルとの話し合いになるので、ケースバイケースだと思います。

(委員)

日程とテーマは前に聞きました。

協会で相談をしまして、これがいいってということでテーマはそのままお願いしますとなっている。それは連絡を市の方には差し上げました。

(事務局)

サークルはテーマをご存知ですか。

(委員)

先ほどの手話まつりの件について引き続きお答えしたいと思うんですけれども、事前にいただいていた案内は8月24日の午後から講演会を開催す

る。ということだったんですけれども、サークルの方にそれを伝えますと市民との交流が少ないという声が出ましたので、その声を受けて、午前中を使って市民交流をしてはどうかという意見が出ました。

(事務局)

サークルの運営委員会の方で出た意見を伝えて欲しいということで、手話サークル「みき」としてのご意見ですね、お伝えさせていただきます。

(委員)

その運営委員会の中では、この場で皆さんの意見を聞いて同意をいただかないと話が進められないので、まずここで皆さんの意見を聞いて話が進められたらという立場でお話したんですけれども、どうでしょうか？

(事務局)

それはサークルやろうあ協会にお話がいつてるといことですので、そういう意見を受け、尊重しながらやっていけばいいとは思っています。

(会長)

ではこれからともに相談をして進めていただけますようお願いいたします。他にはございますか。

(委員)

⑭事業所に対しての手話啓発講座実施ということなんですがそこで昨年は1件されておりました。

今、私達の中で、聞こえない人が、例えばお店とか食べに行ったときとかにスムーズに対応していただけるとか。

聞こえないということをよく理解していただけるといいうそういう業者にステッカーを作ってほしいという、ちょっと案が出ております。

ただ単にステッカーを差し上げるだけではやっぱり駄目だと思うので、あの事業者の方でいいう啓発講座を受けていただいたところにはステッカーを渡すとか。

そしたらいいうのが貼ってあると、聞こえない方もお店に入るときにここはちょっと理解があるんだなっていことがわかるかなと思いうのでい

いうステッカーみたいなのを作るという案をお願いしたいです。

予算が9月までということですので、今予算をもしこの今ぐらいの段階で立てていただけると、来年の予算には生かされるかなと思います。

(事務局)

はいご意見として頂戴したいと思います。

ただ同じような内容のステッカーっていうのはおそらく国や県の方でもあると思うので、そのあたりもちょっと調べて使った方がその三木市独自で作っても知名度があまりにも低すぎて、それやったらやっぱり国で作っているマークがあるならそっちの方で浸透させていった方がええかなとは思いますが、認知度の高いマークがあるんやったらそっちの採用の方がええかなとはちょっと今思いました。調べておきます。

(委員)

はい。ありがとうございます。

独自やったら駄目ですかやっぱり。そのぱっと見てわかるようなステッカー『三木市』って書いてあったらありがたいなと思うんですけど。

(事務局)

そこも含めてどういったものが一番いいのかいうのは検討していこうかなとは思いますが、その作った方がいいんですけど、なかなかその効果をどう認めるかなというところが、難しいなとは思いますが。作るのは簡単ですけどその後どう広げていくかいうところ考えていけないといけませんので、そういうところを検討していきたいなとは思いますが。

(委員)

言語条例の目的のところにも事業者の方にもっていうのがありますので待っていても来ないかなと思うんです。

だから、まずはその聞こえない方がよく行かれるお店とかに行って、啓発をしてほしいということをお願いって言ったら、啓発してもらってステッカーを貼りましょうみたいなのを進めていけばいいかなと思います。

なかなか待っていても、事業者の方から来るというのは少ないと思うし、

聞こえない方がおられる。そういう事業者ではなく、普通のお店とかにそういうステッカーがあれば、目印としてね、わかっていいかなと思って考えております。

(事務局)

近隣市の状況であるとか全国的にどのような取り組みがあるとか検討していきたいと思います。

ちなみに、委員はそういう事例とか何かご存知ですか。

(委員)

何か他で市町村こんなんやっているよ、みたいな、なんか県のはあるとは聞いたんですけど、一応ちょっと見たんですけど、ちょっとまた違う。私らが思っているのと違うかなと思ひまして。

何か独自のがいいかなと思います。今こんなんですよ。ちょっと私の口からははっきりわからないので言えないんですけども。

(事務局)

もし他の自治体とかで同じような事例があれば、あわせてご提案いただけたらと思います。

また市の方でもそういう事例がないかというのは事例研究の方を務めて設置の検討であるとかそういったものはまた検討してまいりたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。はっきりはっきりしたことはまだわかりませんが、県内にも手話を学んでもらえる取り組みをしている市があると聞いたことがあるように思いますのでまたお伝えしたいと思います。

また商工会議所の方いかがでしょうか？何か意見がありますでしょうか？

(委員)

私もちょっとそういう事例とかちょっとしてないのでまた機会があれば、いろいろ聞いてみたら、いいなと思います。

(委員)

先日人権のちょっと講習を受けさせてもらったんですけども、その中で人工肛門とか、ぱっと見てわからない人向けのそういうキーホルダーみたいなものがあるっていうのがそこでわかったんですけども、これは多分、国としてやってるものと私は認識したんですね。

ですから、例えばコンビニとかああいうところでもそれを見たら声をかけるというのをコンビニの方なんかはご存知だというふうに私は受け取ったんで、こういう手話の関する、その国としてのそういう何か先ほどステッカーという言葉が出ましたんで、そういう目印みたいなものがあるのかどうか、私本当に初歩的なご質問なんですけどそんなんがあるんであれば、やっぱり国としてこういう体制をずっと広めていかないと、独自っていうになりますと、他の県に行ったとか三木市を離れちゃうと、ちょっと伝わりにくいのかなというのはちょっと危惧されてしまいますので見た目で見わりにくいというような事象に関してはそういうキーホルダーみたいのをつけてもらうのが一番かなって私もそのとき思ったんですねだからこういう手話に関しても全国的に広げていく活動にはなるんじゃないかなと今ちょっと思いました。

(事務局)

委員ありがとうございました。

おそらくヘルプマークというもののことを言われていると思うんですけど、そういうおっしゃっていることも非常によくわかりますので、やはり認知度の高いみんなが見てわかるようなものを一つ、そういう取り組みに繋げていくのも私も重要だと思いますんで、そこも含めて、事例研究、こういうものがいいのかっていうのを1年かけて検討していきたいなと思います。

委員の皆様をお願いしたいんですけども、先ほど委員から待っていてもなかなか講座は来ないんじゃないかというご意見もありますので、もし可能であれば事業者向けの出前講座やってますよ。みたいなPRをさせていただきたいなと思うんですけど、そういうことはご協力いただくことは可能でしょうか。

(委員)

そういうご案内のチラシといいますか、そういうものがあるようであれば

ば、こちらの方で他の郵送物と同じように同封して PR することは可能と思います。

(事務局)

ありがとうございます。ではご協力を仰げたらなと思います。

また担当の方がどのような形でさしてもらったいいかというのは委員の方にお話させてもらってよろしいですかね。ありがとうございます。ではこちらの⑭の事業者に対する啓発については商工会議所さんと協力しながら事業者に、今年度 PR していくと、そのような活動にさせていただきたいと思っています。

(会長)

よろしくお願いします。では他にないようでしたら、これで終わらせていただいてよろしいでしょうか？

今からその他に移りたいと思います。

【その他】

(事務局)

先ほどご説明した通り 10 月の会議のときにはポスターの選出の方をしていただきたいと思います。と思っています。

また方法等については、2 回目の会議資料と一緒に同封させていただきますのでよろしくお願いいたします。

その他については以上です。

(会長)

他に、その他事項で全体通して結構です。何かご意見ある方いらっしゃいませんか？

(委員)

すいません全体的なことではなくてちょっと個人的なことで少数のろう者の方から声をいただいたことを伝えさせていただけたらいいなと思ひまして、最初にあのステップアップ講座についての内容をお聞きしたと思うん

ですけれどもそこに学んで欲しい

テーマを入れてほしいなというのがありまして。

1つがろう文化と、もう1つが、ろう者と聴者の言葉のずれというテーマを、ステップアップ講座の中に盛り込んでいただけたらいいなという意見をきいたんですけど、ステップアップ講座の内容が決まってないということであつたし、その講義もあるということなので、その一環に盛り込んでいただけたら、この2つを学べると、よりろう者の理解が広がるしコミュニケーションの誤解も少なくなるっていうのと、あと聾文化を語れる人を増やすことによって、新しく成立した法律の中に手話文化を保存発展させるということにも今後繋がっていくのではないかなと思っています。

どうでしょうか？今年の北播磨の事務局が三木市となつてございますので、三木市の方から講師の方と協力して、そういう内容を盛り込めないかどうかいうのを検討していきたいと思います。

(事務局)

ステップアップ講座は次年度の講座となりますので、北播磨で行っている事業ですので北播磨と相談の上盛り込めたらと思いますので、北播磨の方で、検討させていただきます。

(会長)

ありがとうございます他にはないでしょうか？

協議事項が終わりました。事務局にお返しいたします。

(事務局)

それでは皆さん長時間どうもありがとうございました。

本日の次第については、全て終了といたします。

閉会の挨拶の方を副会長よろしく申し上げます。

【閉会あいさつ】